

—— 第1編 ——

基本的な考え方

【第1章】スポーツ活動の必要性

【第2章】本県におけるスポーツ振興の基本的な考え方



【第1章】スポーツ活動の必要性

1 スポーツの諸機能

スポーツは、競技や闘いにおいて勝利を得ることや記録を達成すること、あるいは、厳しい自然に挑戦してこれを克服することを目的として行われてきました。しかし、現代のスポーツにはその他に「教育機能」や「レクリエーション機能」、あるいは、「健康・体力増進機能」など、多様な機能が求められています。

これは、現代社会における価値観の多様化によるものと考えられ、スポーツの振興に関する計画を策定するにあたっては、人々や社会がスポーツに何を求め、何に満足するのかを考える必要があります。

(1) 競技としてのスポーツ

本来、スポーツは勝利や記録達成を目的として行われる活動であり、競技者は自己表現の場としてスポーツに取り組み、勝利を得たり記録を達成することで自己の優位性を示そうとします。そして、勝利や記録を追い求め、身体的にも精神的にも人間としての極限まで自分を追い込む過程で人間としての成長が生まれます。他方、人々は限界に挑む競技者の姿に感動し、夢や勇気を与えられます。

さらに、共通のルールの下、フェアプレーの理念をもって全力を尽くして得られた勝利や記録は競技者自身だけでなく国や地域の誇りでもあります。人々は彼らを心から讃えるとともに、彼らの姿に自分自身をオーバーラップさせることで、同じ国や地域の仲間としての自覚や誇りをもつことができます。本県の選手がオリンピックで優勝したり、世界記録を樹立するというような偉業はいうまでもなく郷土の誇りであり、私たちは同じ県民としての自覚と誇りを改めて認識することができます。

そして、そのような偉業は決して遠い夢物語ではありません。偉業達成へ向けて日々血のにじむような努力を続けている競技者が、本県にも多数います。彼らの競技への取り組みを様々な面で支援するとともに、彼らに続く競技者を育てていくことが大切です。

(2) 教育としてのスポーツ

スポーツ宣言(1968)には、「スポーツに競技、挑戦の要素、プレーの要素、そしてフェアプレーの理念があれば、スポーツは教育の素晴らしい手段である。」と定義されています。一方、体育は「身体活動を通して行われる教育」とされており、その教材としてスポーツを取り入れることは有効な手段です。

すなわち、地域や社会でのスポーツ活動に教育効果が期待できるとすれば、その活動は体育であるということが出来ます。

学校や地域、社会で行われる様々なスポーツ活動において、

- ・ルールを遵守し、フェアにプレーする正義感や公正感、倫理観を養う。
- ・対戦相手や審判の人間としての尊厳に対する思いやりの気持ちを醸成する。
- ・指導者や仲間、あるいは競争相手との交流を通してコミュニケーション能力を培う。
- ・ライバルに勝つためのたゆまぬ努力を通じて克己心や忍耐力を養う。
- ・チームリーダーとしてリーダーシップや責任感を養う。
- ・チームの一員として協調性や責任感を養う。

など、スポーツ活動の結果として期待できる教育効果は計り知れません。

(3) レクリエーションとしてのスポーツ

科学の進歩による機械化や自動化が進んだ現代社会では、以前に比べて余暇時間は増加しています。一方、テクノストレスという言葉に代表されるように、我々はまた機械化によるストレス社会に生きています。

レクリエーションを「余暇時間に活動自体の喜びを求めて行い、活動の結果として満足感が得られ、活力が生み出されるもの」と定義するならば、スポーツはレクリエーション活動としても非常に有効であるといえます。

スポーツのレクリエーション機能としては数多くあります。

- ・未経験のスポーツや新しい技術に挑戦し、できなかったことができたときの達成感
- ・自己記録に挑戦し、達成できたときの満足感
- ・スポーツ空間という日常生活とは異なる場に身を置き、厳しい社会生活を一時忘れて親しい仲間と交流することで得られる心身のリフレッシュ
- ・自然の中で思い切り身体を動かし、汗をかいて得られる爽快感
- ・スポーツ活動の後の仲間との交流で得られる親和感

など、また、「余暇の善用」という観点からも、スポーツ活動は非常に有益であるといえます。



【第1章】スポーツ活動の必要性

(4) 健康や体力増進のためのスポーツ

人間は本来運動に対する身体的、精神的な欲求をもっています。生まれたばかりの新生児が手足を動かすのも運動であり、運動欲求からの行動であるともいえます。

また、「使った器官、機能は発達し、使わない器官、機能は萎縮する」といわれていますが、今日のように交通手段の発達によって自分の足で歩くことが少なくなったり、職場や学校、家庭においてもあまり身体を動かさなくなっている生活環境では、私たちの身体に様々な問題が生じることとなります。

例えば、デスクワーク中心の職業に従事する人々は、自ら求めてスポーツ活動を行わない限り慢性的な運動不足の状態にあるといえます。

また、子供は心臓が未発達であり、筋が収縮と弛緩を繰り返すことで血液を循環させ心臓の補助的役割を担っています。屋外で身体を思い切り動かさなくなった子供たちには、体育の授業だけでなく、業間や放課後のスポーツ活動などを通じて運動刺激を与える工夫が必要です。

全国的には1980年代後半以降、児童生徒の体力は低下傾向にあり、児童生徒の運動不足がその原因の一つと指摘されています。本県においても同様で児童生徒の体格は向上しているが、体力・運動能力は低下傾向にあるといえます。

スポーツ活動を通して得られる運動刺激は、子供の発育・発達にとって必要不可欠であり、また、体力はたくましく生きる力を育む上で大切な要素です。人間は生まれてから約20年の間、体格が発育するとともに身体機能が発達します。この時期に、適切な運動刺激を身体に与えることが重要なことはいうまでもありません。一方、60歳を越えても適切な運動により、我々は筋力を向上させることができます。また、陸上競技や水泳競技のマスターズ大会に見られるように、スポーツ活動を継続することによって年齢より数段若い運動機能を維持することができます。

日本が世界一の長寿国となった今日、高齢者医療費の増加が問題となっています。生涯を通じて自分にあった適度なスポーツ活動を継続し、健康で年齢より若い体力を維持することが予防医学や介護予防の観点からも重要であり、そのための生涯スポーツ振興策を考案実行することが国や地方自治体の課題であるといえます。

【第2章】本県におけるスポーツ振興の基本的な考え方

本県では、近年国体等における競技レベルが高まりつつある中で、平成12年の全国スポレク祭開催に見られるようなスポーツを気楽に楽しむ人々の増加、すなわちスポーツの広がりも進行しつつあるといえます。

こうした、スポーツレベルの高まりと、スポーツの広がりとは表裏一体の現象であり、21世紀においてはさらに進展すると考えられます。

このことから、本県におけるスポーツ振興の方策として、

- ① 「スポーツの広がり」、すなわち県民のだれもが生涯を通じてスポーツに親しめる社会をつくること。
- ② 「スポーツの高まり」、すなわち本県スポーツの競技力を向上させること。
- ③ 県民が生涯にわたりスポーツ活動に取り組む基盤となる小・中・高校における体育・スポーツ活動を充実させること。
- ④ 活動の場となるスポーツ施設や設備を整備・充実させること。

が必要と考えられます。

1 基本理念

本県の新長期構想「心豊かで創造力のある人づくり」の実現に向けて、生涯にわたりスポーツに親しめる社会の実現と、県民に夢と希望と活力を与えてくれる競技スポーツの振興をめざすために、石川のスポーツビジョンの基本理念を、

ライフステージに応じた スポーツ活動の充実をめざして

とします。

これは、県民のだれもが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむことにより、活力にあふれた人づくりをめざすことを示しています。



【第2章】本県におけるスポーツ振興の基本的な考え方

2 基本目標

石川のスポーツの振興に向け、ビジョンの基本理念を達成するため、4つの基本目標を掲げました。

基本目標1は生涯スポーツの振興、基本目標2は学校体育・スポーツの充実、基本目標3は競技スポーツの振興、基本目標4は体育・スポーツ施設の整備・充実です。さらに、それぞれの基本目標についての施策を定めました。

基本目標1 生涯スポーツの振興

**県民それぞれのニーズに応じたスポーツライフ
が実践できる環境づくりをめざします**

社会の急激な変化を背景に、健康への関心が高まりつつある現代において、人々の多くは人生をより実りあるものにしたいと願い、明るく豊かな活力あるライフスタイルの実現に目を向けるようになりました。

生涯におけるスポーツの実践は、心身の健全な発育、発達を促すとともに、生涯にわたる活力に満ちた「生きがい」に大きく寄与するものです。

生涯スポーツの普及・振興を図るため、市町村や地域、スポーツ関係団体との連携・協力を図りながら、県民それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動を行うことができる環境づくりをめざします。

そのため、生涯スポーツ振興を図る組織として広域スポーツ支援センターを設置し、県内各市町村や地域で活動するスポーツクラブや総合型地域スポーツクラブの育成を図ります。

また、多様化するスポーツニーズに対応できる指導者の養成と確保、資質の向上や有効活用を推進するとともに、本県における生涯スポーツ振興に有効な様々なスポーツ活動やイベントの開催などを支援します。

基本目標2 学校体育・スポーツの充実

児童生徒の豊かなスポーツライフの基礎を培い、スポーツへの興味・関心を高めるとともに、体力の向上をめざします

学校体育・スポーツは、児童生徒の豊かな学校生活の創造をはじめ、生涯にわたるスポーツライフの基礎を培う上で重要な教育活動です。

近年、成育環境や生活行動等の変化にともない、体を動かす機会の減少による体力低下の問題や生活習慣の乱れ、ストレスの増大など、児童生徒の心身への影響が深刻化しています。

こうした課題に対して、体育の授業や運動部活動をはじめ教育活動全体を通して、児童生徒の体力の向上や豊かな人間性の育成、また、運動やスポーツの楽しさ、喜びを享受することにより、生涯にわたってスポーツに親しむ資質を育成します。

基本目標3 競技スポーツの振興

より高いレベルの競技者の育成をめざす指導体制の充実を図ります

本県の競技力向上を図るためには、優れた素質を有する競技者をより高いレベルの競技者に育成していくことが求められます。

各競技団体においては、競技者育成のための指導理念や発達段階・技術水準に応じて指導内容を明確にしたプログラムを作成し、これに基づき競技者を育成する指導体制を構築する必要があります。

そのため、県体育協会、各競技団体をはじめとする関係機関・団体と連携し、指導者の養成・確保、強化事業の支援、スポーツ医・科学の研究成果の活用などをはじめとする、競技力向上をめざした環境づくりを推進します。



【第2章】本県におけるスポーツ振興の基本的な考え方

基本目標4 スポーツ施設の整備・充実

県民のスポーツ活動の環境整備を図ります

県立体育館は、昭和40年に建設されて以来37年経過し老朽化が進み建て替え時期をむかえており、スポーツ関係者をはじめ多くの県民から、21世紀の時代に合った新たな総合スポーツセンター（仮称）の建設が待ち望まれています。

このため、「競技力の向上」や「生涯スポーツ社会の実現」をめざし、本県のスポーツ振興を図るための中核的拠点施設として、全県的大会や国際大会の開催、科学的トレーニング、指導者養成・研修、スポーツ情報の発信機能などを備えた総合スポーツセンター（仮称）の建設に取り組みます。

さらに、県民の多様なスポーツニーズに応え、競技力の向上や県民だれもが気軽にスポーツに親しめるよう、県有体育施設の計画的な改修やバリアフリー化などの整備・充実を図るとともに、市町村体育施設の整備・充実を働きかけながら、スポーツ活動の環境整備を進めます。

